

平成30年度能代市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

平成30年度 能代市水道事業会計 決算

平成30年度 能代市下水道事業会計 決算

2 審査の期間

令和元年5月31日から令和元年8月8日まで

3 審査の方法

- (1) 平成30年度能代市公営企業会計（水道事業会計・下水道事業会計）の決算書類ならびに附属書類は、地方公営企業法および関係諸法令ならびに企業の財務に関する諸規則に準拠して作成され、かつ、企業の財政状態および経営成績を適正に表示しているか否かを審査した。
- (2) この決算における予算執行の結果が、地方公営企業経営の基本原則である経済性を発揮し、公共の福祉に寄与しているかどうかを審査した。
- (3) この審査は、関係書類の閲覧、帳簿記録について関係者から説明を求めるなど、能代市監査基準に定める審査手続きによって実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算諸表は、関係法令の規定に準拠して作成されており、会計諸帳簿及び証書類と照合した結果、計数は正確であり、かつ、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、各決算の内容、予算執行状況については適正であり、財政状態の概要とその留意事項については後述のとおりである。